

議 員 全 員 協 議 会

日 時	平成31年 3月19日（火） 開会中	13時25分 開会 15時57分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16番 太田佳晴 副議長 15番 鈴木千津子	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	7番 大井俊彦	8番 名波喜久 9番 植田博巳
	10番 村田博英	11番 良知義廣 12番 澤田隆弘
	13番 中野康子	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 前田 里芳 書記 大塚康裕 書記 北原 大輔	
説 明 員	市長、副市長、教育長、建設理事、政策理事、総務部長、政策監	
	企画政策部長、市民生活部長、福祉こども部長	
	環境課長、環境衛生係長、環境衛生係総括主任	
	子ども子育て課長、幼保支援係長	
傍 聴		

署名 議長

〔午後 1 時 2 5 分 開会〕

開会の宣告

○議長（太田佳晴君）

皆さんこんにちは。時間が少し早いですけども、お集まりですので全員協議会を始めさせていただきます。

まず最初に、きょうは市内の小学校の卒業式ということで、議員の皆様には、各地の小学校での卒業式、ご苦労さまでした。

1 点、きょうは14時30分ころになりますけども、相良庁舎の非常用放送設備の消防検査を行うということで、検査時に庁舎内に試験放送が流れますということで、ご承知おきをお願いします。

2 市長報告

○議長（太田佳晴君）

それでは最初に、市長報告から入りますけども、今回、きょうは4件ございます。1件ずつ質問を受けつけますので、総括的な質疑は全ての報告が終わった後にさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

それでは市長、お願いします。

○市長（杉本基久雄君）

皆さんこんにちは。

先ほど議長からお話がありましたように、きょうは市内の六つの小学校で卒業式ということで、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日は、市長報告案件といたしまして、人事異動の内示、そして一般社団法人まきのはら産業・地域活性化センターの設立について、そして31年度の浄化槽整備事業の補助金について、そして牧之原市保育園等の施設マネジメントの計画について、方針案について説明をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

それではまず、1点目の牧之原市の人事異動の内示について、私よりまず説明をさせていただきます。

平成31年4月1日付の人事異動を本日内示をいたしました。総合計画の後期基本計画における戦略的な取り組みの推進に必要な見直しを行い、戦略をもって迅速かつ確実に執行する体制といたしました。部課長の登用、配置転換は、指導力や調整能力、部下の育成及び、組織のマネジメント力を重視いたしました。

適材適所、経験値を重視する中で、女性職員を積極的登用をいたしました。今回は、女性職員であります、部長職1人の昇格、そして部長職は合計3人になります。そして、会計課長が1名課長に昇格ということでございます。そして、係長については5人昇格、主幹についても4人

が昇格という状況でございます。

そして、新たな事業への対応についても、相互支援をしながら取り組み、組織力を高めることができる人事配置に配慮をいたしました。

異動全体では、部長職の異動等が3人、部長職への昇格が3人、そして課長職の異動等は13人、課長職への昇格5人、それ以外の職員が111人でありまして、全体で135人が異動の対象となりました。中規模な異動ということでございます。

そして、職員の異動希望につきましては、72名から異動希望がございまして、今回23人がその希望による異動が叶ったというものであります。これは31.9%の状況でありました。

私からは以上でございます。総務部長から詳細について説明をさせます。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

今回の人事異動の内示の内容につきまして、私のほうから少し資料に基づいて説明をさせていただきますと思います。

異動方針につきましては、今、市長のほうから説明させていただきましたけども、部課長の登用につきましても、指導力ですとか調整能力あるいは部下の育成、組織のマネジメント力等を総合的に考慮して配置をいたしました。あとは、適材適所ということは基本でありますけども、経験を重視する中で、女性職員等の登用にも心がけをいたしました。あと、各部を対象に業務内容をいろいろ変更しておりますので、それに伴って執務体制を考慮する中で、職員配置を行ったということです。あと、もう一つは職員の意向調査、意向希望を聞いておりますので、それに沿った形での配置も考えております。

異動方針としては以上です。

あとは、2番目としまして、人事異動の重点項目ということでございますが、国、県からの招へいでございます。このたび建設部理事が国交省のほうに帰任されますので、その後任としまして、今度は国交省からですけども課長職として招へいをいたします。それと、静岡県から招へいしております政策理事につきましても、引き続き継続していただくとともに、今まで理事職だけでしたけども、来年度は企画政策部長を併任するということでございます。

次に、人事交流・職員派遣等でございます。合計で17名の職員を交流・派遣をするということでございまして、まず環境省のほうに1人、引き続き、交代しますけども、派遣するということです。

あと、静岡県への実務派遣、実務研修派遣ということで、静岡県の東京事務所のほうにも派遣をいたします。職員については交代をしますけども、東京事務所へは引き続き派遣をするということです。

次に、静岡市、御前崎市との人事交流ということで、これずっと続けておりますけども、各1人ずつ2人を派遣するということでございます。

次に、今回初めてなんですけども、東京のほうにあります地域活性化センターのほうにも、実務研修派遣ということで、1人を派遣をいたします。

次に、今度新しく組織ができますが、一般社団法人まきのはら産業・地域活性化センターへの職員派遣ということで、2名を派遣するということでございます。

あとは、関係団体への派遣をしております、国土交通省、静岡県、後期高齢者医療広域連合、東遠工業用水道企業団、榛原総合病院組合、環境保全センター、あと牧ノ原やまばと学園、東部トップツアーズ等へも、職員10名を継続して派遣するということでございます。

次に、裏になりますけども、定年退職者の再任用ということで、定年を迎えます職員については、新たに1人を再任用職員として採用するということでございます。

次の異動の規模ですが、先ほど市長のほうからも説明がございましたけども、部長職の異動については3名、部長職への昇格が3人、課長職への招へいということで、国交省からの招へいということで1人、課長職の異動等が12人です。課長職への昇格が5人ということで、それ以外の職員についても111人が異動するということで、全体では135人が異動の対象となっております。

退職者につきましては17名おります。定年退職が8人、普通退職が7人、再任用で退職ということで2人ということになります。あと建設理事が国交省のほうに帰任されます。

新規採用職員につきましては、事務職が11人、保健師が1人、保育士が1人の合計13名となっております。それに加えて、こどもセンターの運営ですとか保育園の給食等、当面の課題に対応するというので、任期付職員を3名採用しております。

それと、帰ってくる職員なんですけども、引き続き交代で派遣する者については、環境省と東京事務所と静岡市ということであります。それと、これまで南相馬市のほうに職員を派遣しておりましたが、ことしで終わりということで来年からの派遣はございませんので、帰ってくるということです。あと、菊川市の研修派遣もやっていたんですけども、今度は御前崎市にかかわるということで、菊川市の派遣職員を戻すということで、全部で5人が帰任するということになっております。

それと、先ほど女性の登用ということで、市長からもお話がありましたけども、管理職への登用の率につきまして、今まで係長までは全体で115人おります。男女含めて115人おりますけども、そのうち20名が女性ということになります。登用率ということになりますと、17.4%ほど女性が管理職に登用されているというような状況にあります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（太田佳晴君）

報告が終わりました。質問のほうはありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

じゃあ、次に、一般社団法人まきのはら産業・地域活性化センター設立についてお願いします。市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、2点目の一般社団法人まきのはら産業・地域活性化センターの設立についてということであります。資料2をごらんください。

法人の設立、発起人会を3月の1日に行いました。そこで、法人の名称、定款の内容、事業内容、設立時社員、設立時の役員、会費の額などについて協議をいたしましたので、報告をさせていただきます。詳細につきましては、総務部長から説明をさせます。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

それでは、一般社団法人のまきのはら産業・地域活性化センターの設立についてということで、ご説明させていただきたいと思います。資料に基づいてさせていただきます。

まずは、この法人の目的です。この法人は、地方創生において、活力にあふれ、個性豊かな地域社会の実現をめざし、人づくり、まちづくり、仕事づくりなど牧之原の地域社会活性化において、産業振興事業または観光まちづくり事業及びシティプロモーション事業や地域づくり事業などを官民連携して実行することで、地域の産業振興に寄与することを目的とするということでございまして、この目的等につきましても定款のほうにうたわせていただいております。

名称としましては、「一般社団法人まきのはら産業・地域活性化センター」と称します。

設立につきましては、31年4月1日をめどに、今準備を整えているところでございます。

社員の資格でございますが、この法人の目的に賛同して申し込みをしていただいて、理事会の承認を得た者を社員とするということでございます。

地区については、牧之原市内ということですが、

事務所の所在ですが、牧之原市の静波に置くということで定めたいと思っております。

7番目の事業につきましては、21ほどの事業項目を掲げております。これは、地域活性化ですかシティプロモーション、地域ブランド、観光まちづくり事業と、いろいろ並べてはございますが、これを全て、これができるということでもございませぬけども、広く事業を掲げることによりまして、幅広くそのときに合わせていろんな行動ができる、活動ができるというふうなものと捉えておりますので、この中で、一つずつこれらに沿った事業をこなしていくということになろうと思います。とりあえずといいますか、一応広く事業を設定しているということでございます。

次の公告の方法としましては、事務所の公衆の見やすいところに掲示しますということと、あと、事業年度につきましても、4月1日から3月31日ということでございます。

役員の数と任期ですが、理事と監事を定めます。理事につきましては3名以上10名以内ということで、任期は2年。監事についても2名以内ということで、任期は2年ということです。

ここでこの前の設立の発起人会等にもいろいろ諮りまして、役員の数とか役員は誰になるんだということを少し協議をさせていただきました。その中で、代表理事としましては、横山副市長

がいいのではないかということになりました。

当初、市長が理事長ということで検討をしておりましたけども、いろいろ法的な部分で、少し市長ではないほうがいいだろうというようなこともございまして、副市長のほうに候補としてなっているということでございます。

市長につきましては、二つありまして、地方自治法で地方公共団体の長の兼業を禁止しているという条項もございます。地方公共団体の長は、当該普通公共団体の長に対し請負をする者及びその支配人または主として同一の行動をする法人の取締役等に準ずることができないということで、市からその法人に請負をするということが兼業に当たるということで、自治法でできないということになっておりまして、それをしてしまいますと、公職選挙法にもかかわりまして、その当選の効力を失うというようなこともございますので、市長が出資している法人の役員とか取締役、理事長等につくと、少しその辺に抵触することになるおそれがあるというようなことでございますので、ということです。

もう一つは、双方代理の禁止ということがありまして、これ、民法108条で双方代理が禁止をされております。業務の民間委託について、委託側の市長と受託側の法人の代表者が同一である場合は、双方代理ということで利益相反が認められるというような判例もございますので、その辺は双方代理の禁止に抵触するのではないかとということでございますので、こういった二つの禁止規定がございまして、それらに抵触するおそれがあるということで、法人の理事長については、副市長のほうに適任ではないかというようなご意見がありました。

それと、市長、大変お忙しいところもございまして、副市長についても、法人の運営管理等についてしっかり把握できるというようなこともございます。そういった中で、迅速、適格に意思決定がされるということもございまして、副市長に理事長をお願いしたほうがいいのではないかとということになっております。

次の会員の構成です。会員につきましては、正会員と賛助会員という形をとらせていただいております。法人の目的に賛同して入会した個人または団体ということでございますが、賛助会員については、法人の事業を賛助するために入会した個人、または団体ということでございます。正会員をもって、一般社団法人上の社員とすることで、社員総会等に出て1票の権利を持っているというのが正会員ということになろうかと思います。

それと、賛助会員がなぜこういうふうな形をつくったのかといいますと、これからなんですけども、観光協会等の会員の皆さんがいらっしゃいますので、そういった方々が観光協会の会員でいらっしゃいますので、その方についてもこの事業に賛同していただければ、引き続き会員になっていただきたいというような思いもございまして、そういったところには賛助会員として入っていただければいいかなというふうな形をとらせていただいております。次にありますけども、額によってはちょっと違いますので、入りやすい形を賛助会員のほうはとらせていただいているということでございます。

次の会費、負担金につきましては、会員は、この法人の目的を達成するために必要な経費を支

払うということでございまして、基本の年会費としては、1万円を定めております。正会員につきましては、企業団体については10口以上をお願いしたいというふうなことでお願いをしておりますし、個人については2口以上ということで、企業団体については10万円以上の会費を納めていただきたい、個人については2万円以上を納めていただければ正会員として入っていただくということでございます。

賛助会員につきましては、企業については1口以上、1万円以上を納めていただければということと、個人については5分の1ということで2,000円以上納めていただければ賛助会員として入っていただけるということでございますので、今まで観光協会等の会費もかなり幅がありまして、2,000円とか3,000円とか、あとは多いところでは5万円とかということで幅がありましたので、それらに沿った形で、もし入っていただければありがたいなということで、このような会費設定にさせていただいております。

次の設立時の社員ということで、今まで設立の発起人会等もお願いをしてきました社員の方々でございます。商工会の会長さん、ハイナン農業協同組合の常務理事、南駿河湾漁業協同組合の理事、あと静岡銀行の榛原支店長、島田信用金庫の理事、市の副市長ということで、設立時の社員としては、その6名を登記申請させていただくということでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（太田佳晴君）

説明は終わりました。質問はありますか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

表面の社員の資格について考え方をお聞きしたいんですけど、裏面の会員の構成というところから読み解くと、これ、例えばですよ、個人で2口以上、つまり基本年会費を2万円払うと、社員に自動的にになってしまうのかなと思いつつ、社員の資格というものを読むと、理事会の承認を得た者を社員とするというふうになっていますよね。ここから読み解くと、表の社員の資格だけ見ると結構厳正な審査があるのかなと思えたんですが、裏を見ると、もう2口払っちゃった人は、もうそのままほぼ社員になっちゃうのかな。逆に言うと、2口以上でも賛助会員という可能性はあるのかどうかですよ。

今後、これから実効性を伴う強固な組織をつくっていく上で、やはり社員の資格、社員ということはイコール理事になる可能性もあると思いますので、総会で理事になり得る人というのは、やはりある程度資格、適格者であってほしいなという思いがあるからお聞きするんですけど、そのあたりどのように考えていらっしゃるのか。つまり2口以上払うと、もうほぼ自動的に社員になってしまうのか。2口以上、要するに2万円払っても、正会員にはならず賛助会員のままという可能性もあるのかどうか。この理事会が蹴っ飛ばしたとは言わないですけど、承認を得られないという場合があるのかどうかお聞かせください。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

あくまでも最初の4に書いてありますように、理事会の承認を得た者が社員だとするということで、正会員と賛助会員に分かれますけども。例えば3万円払ったから自動的に正会員になっちゃうということではなくて、正会員として認められた中で、じゃあ会費を2万円以上お願いしますという話になると思いますので、お金を払ったからすぐ正会員になるという話ではないというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

わかりました。じゃあ逆に、この活性化センターの目的、趣旨に大いに賛同して、私は個人で10口払うよという方がいても、理事会に承認を得られなければ、10口ありがとうございます、じゃあ賛助会員で10口として扱いますという形でいいということですね。すごい例えばの話です。そういう可能性はあるということでもいいですね。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

そういう可能性はあると思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

センター設立は、事業の目的、(21)、先ほど説明があったとおりあるんですが、社員は商工会長であるとか銀行関係、経営界の関係の者が入っています。今、金融機関は、商工会もそうなんですけども、いろいろ経営相談とかそういったことをやっているんですけども、その何ていうのかな、すみ分けということでもないんですけども、そういうのはあるのかなと思うんですけど。それで、全体で相互にももちろん連絡しながらやっていくと思うんですけど、そのあたりの性格は、どんな位置づけというか、金融機関もかなりこれやっていると思うんですよね、経営相談とかそういう起業とか。その辺の連携というのは、どういうイメージを持てばいいんですかね。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

いろんな事業をやる中で、得意な分野とこういうのは多分あると思います。金融機関がやられている経営相談ですとか融資だとか起業の支援ですとか、そういったところがございますので、

そういった分野では非常に協力をしていただけるかなというふうに思いますし、静岡銀行等につきましても、地域創生を応援しているというような社全体のものもありまして、島信等につきましても、地方創生部というのをつくってくれて、そういったこういった事業に対して応援をしているということでございますので、広くこういったものを応援するという事で入っていただいていますし、得意な分野があれば、それについてもアドバイスをいただくというような形になるかなと思います。

○議長（太田佳晴君）

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

かなり常時密着した形でこのセンターの事業も進めていくような形になるんですかね。常時密着、緊密に連携したような形で進めていくわけですか。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

いろいろ相談ですとか、いろいろなことをかけさせていただきたいと思います。その都度その都度、その事業ごとにはなってくるかなというふうには思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

私のほうからは2点確認をさせていただきます。

これまで観光協会のほうは、経済産業部の観光課のほうが窓口になったと思うんですけども、今回のこちらの組織のほうは、市の担当部署はどちらになるのか、特に置かないのか。その辺のところと、今回の代表理事ですね、副市長ということなんですけれども、いろいろ調べていく中で、公職選挙法だとか地方自治法だとかそういったものに抵触するという事で、副市長が適任だろうということなんですけれども、もっと早い段階でそういったのはわからなかったんですかね。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

観光協会の窓口は、観光課のほうでやられていましたけども、今回、産業とあと観光も含めてということでございますので、産業経済部の中のやはり観光課のほうで所管を担っていただくようになると思います。

それと、代表理事の件でございますけども、早い段階からということでございますけども、いろいろ法律等を調べる中で検討しておりまして、いつの段階で副市長にというのはちょっとあれ

なんですけど、少し前から副市長のほうが適任ではないかということで話はさせていただいておりました。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私のほうから少し補足をします。ここに事業がございますけども、この事業内容が決まったのが、この監事会のおかげですね、最終的に決まったということと、それから、市から活性化センターへ事業委託をする、しないというのも、この段階で最終決定ということですので、そういったものがなければ、私がやるということも可能であるというふうに認識をしていました。ところが、今総務部長からお話があったように、この２点に関して、事業内容が最終的に固まる中で、これはまずいということを有識者も含めて協議をさせていただいたというところでございます。

○議長（太田佳晴君）

濱崎議員。

○２番（濱崎一輝君）

理由に関してはわかりましたけれども、結構市民の方というのは、新しい組織は市長がやるということを認識されている方が非常に多いと思うんですね。その辺の説明をしっかりとっていただきたいなと思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは次に、平成31年度浄化槽整備事業補助金について報告をお願いします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、３点目の平成31年度浄化槽整備事業補助金についてということであります。資料３をお願いいたします。

当市における生活雑排水の処理につきましては、笠名地区の一部を除いて合併処理浄化槽により進められているところであります。このため、合併処理浄化槽を設置しようとする市民に対しましては、設置費用の一部を補助しており、この補助金原資には国や県の補助制度を活用しております。平成31年度から国の補助概要が一部変更されることとなり、これに伴いまして当市における補助制度をより充実するよう変更することといたしましたので、報告をいたします。詳細につきましては、環境課から説明をさせます。

環境課長。

○環境課長（大石雅史君）

それでは、環境課から平成31年度の浄化槽整備事業の補助金につきまして説明をさせていただきます。

きます。

環境省におきましては、生活排水改善率が平成38年度末で95%くらいを達成できると、これは概成という言葉で言いますけども、95%概成であるという判断をいたしまして、浄化槽の下水道と浄化槽の普及率を比べましたところ、下水道というのは面的な整備ができるわけですが、浄化槽は個別で整備していきますので、なかなか95%の概成を達成するのが難しいのではないかとということで、環境省のほうもこの補助制度へ31年度から力を入れることになりました。それに合わせて市の補助制度も改正をさせていただくということでございます。

それでは、環境課環境衛生係長から説明をさせていただきます。

○議長（太田佳晴君）

環境衛生係長。

○環境衛生係長（増田典之君）

それでは、私のほうから資料に従いまして説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進していくということにつきましては、昨年の9月の全員協議会のほうで、今年度の分を改正を遡及して行うということで、補助率を手厚くするというような概要の報告をさせていただいたところであります。その後、今、市長、課長のほうからも話がありましたけども、国のほうでも同じような考え方を持っておりまして、そういった単独槽から合併槽への転換を促進していくと。お手元の資料のほうにアンダーラインが引いてございますけども、単独槽や汲み取り便槽の合併浄化槽への転換に予算を重点化していくというような方針を打ち出しております。これに伴いまして、新規事業とか補助概要、補助要件の変更が示されましたので、それに伴いまして当市の補助概要につきましても変更をするというものでございます。

資料の中ほどにございますけども、平成31年度の主な改正点ということで、主に2点ほどありますので、報告をさせていただきます。

まず、1点目ですけども、新しい事業が二つほど組み込まれております。まず一つが、単独処理浄化槽から合併槽への転換における宅内配管工事への助成でございます。これにつきましては、単独槽のお宅というのは、トイレのお水をきれいにして外に出すということになってございますけども、台所やお風呂のお水というのは、そのまま公共用水域のほうへ出ているというような状況でございます。それが、合併処理浄化槽というのは、そういったほかの雑排水もその浄化槽の中できれいにして、公共用水域に出していくということになりますので、当然単独槽から転換する場合には、そういった配管をやり直さなきゃいけないと、新設をしなきゃいけないということになりますので、そちらに対する助成金を盛り込むものでございます。

こちらにつきましては、補助上限額が30万円になっておりまして、こちらのほうを補助していくということでございます。こちらにつきましては、建物を建てかえる場合は助成対象になりません。あくまでも、例えば水回りのリフォームをするとかそういった場合にのみ補助対象になるという点が一つポイントとなってございます。

それからもう一つが、単独処理浄化槽の撤去費への助成でございます。これにつきましても、合併槽を当然入れるに当たっては古い単独槽は撤去しますので、こちらのほうへ助成を出すということで、こちらのほう補助上限額は9万円ということでございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げた建てかえの場合でも補助対象になりますので、撤去費のほうにつきましては、補助条件のほうが少し緩くなっているというような状況でございます。

それから（２）でございますけども、補助対象要件の見直しということで、今現在は合併槽を入れるというのに対して補助金を出しますよというような要件になってございます。それが、31年度からは、もともと合併処理浄化槽が入っていたお宅を例えば建て直すとかということで、また新しく合併槽を入れるといった場合には、補助金が出ないという考え方に変わっております。これにつきましては、国のほうの先ほど言った考え方をもとに、その四角囲みで書いてございますけども、既存の汚水処理未普及解消につながらないものについては、原則的に補助対象外とするということで、結局合併槽を使っていた方は、もともともう浄化された水を出されていたと。その方がまた新たに合併槽を入れても、結局改善にはつながっていませんよねと。それよりも、今、合併槽を使って浄化された水を出していない方に積極的にそういったものに転換してもらいましょう、そちらのほうにお金を使っていきましょうというような国の考え方も基づくものでございます。そういった考え方をもとに補助要件のほうが変わってございます。

裏面に行ってください、あともう一つ、三つ目といたしまして、浄化槽法に定める法定検査7条と11条の履行の要件化ということでございます。これにつきましては、合併処理浄化槽を入れた場合には、年に1回の清掃と年に3回以上の点検というものを受けなきゃいけません。これにつきましては、浄化槽法のほうで7条と11条のほうに定められているわけでございますけども、こういったものをしっかり遵守していただくことによって、本来の浄化槽の機能が発揮されるということになりますので、こちらのほうを確実に履行してもらうように、ぜひ補助を受けた人にはこの辺を確約してもらうと。もし、これを受けてもらえない場合は、補助金返還を求めなさいということで、国のほうからも強く求められているものでございます。

2番のほうでは、補助上限額がいかほどになるのかというのが、そちらの表になってございますけども、表の中にさらに太い線で少し囲まれているところがございますが、今回ここが見直されたところでございます。現在、例えば5人槽であれば、49万8,000円のところが72万2,000円ということで、それぞれこういった形で補助のほうが手厚くなるというような形でございます。

私どもといたしましても、補助手当を厚くするだけではなくて、また衛生車の皆さんであったりとか施工業者の皆さんであったりとかと連携して、また市民の皆さんにこういった補助制度が手厚くなっているということをPRして、ぜひ積極的に転換のほうを図っていったらというところで、働きかけのほうを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（太田佳晴君）

説明は終わりました。質問はありますか。

藤野議員。

○ 6 番（藤野 守君）

説明あったのかもしれないですけど、ちょっと確認でお伺いします。裏面の31年度の補助上限額がありますけども、これ以外に宅内配管の工事の助成とか撤去の助成があるわけなんですか。それとこれ、31年度からということなんですけども、期限はありますか。その点をお伺いします。

○議長（太田佳晴君）

環境衛生係長。

○環境衛生係長（増田典之君）

ご質問のほうにお答えをいたします。まず、こちらのほうの金額につきましては、宅内配管と撤去費が盛り込まれた金額になります。盛り込まれてこの金額になります。

それともう一つが、補助の期限でございますけども、先ほど少し課長のほうからも話がありましたが、国のほうでは、平成38年度を一つの計画の線を引くということをして、そこで全国平均で95%以上のこういった、要は汚水処理施設の普及率を目指すということを打ち出しております。そこにいった時点で、こういった補助金がもしかしたら削減とか、なくなることはないのかもしれませんが、削減する可能性があるというアナウンスも出ておりますので、そこまでいった段階で見直しという形になるようなことになるかと思えます。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

平口議員。

○ 5 番（平口朋彦君）

済みません。私も聞き逃していたら申しわけないんですけど、この新しい補助ですよね、二つ、撤去と配管のこれに関しては、補助上限額はうたってくれてあるんですけど、補助率の上限というのは別途定められているのか。つまり、30万円でやり切れりゃ30万円満額出るという考え方でいいのかどうか、お聞かせください。

○議長（太田佳晴君）

環境衛生係長。

○環境衛生係長（増田典之君）

最大で30万円出るという考え方で結構です。例えば50万円かかったしまった場合は30万円、逆に20万円だった場合は20万円になります。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○ 9 番（植田博巳君）

裏面の2の表の下にある特別推進地区の範囲とあるんですけども、これというのはどういよう

な基準でこの範囲が設定されているのか。

○議長（太田佳晴君）

環境課長。

○環境課長（大石雅史君）

特別推進地区は、特に水質保全の上流域を設定するということで、切山下、切山中、勝田上、坂部第1から第6町内会までということになっております。正直申し上げて、これ、空港隣接賑わい促進事業という、あちらのほうの補助金から出てくる分を上乗せしてこの金額になります。

○議長（太田佳晴君）

いいですか。

名波議員。

○8番（名波喜久君）

さっき一番初めに出たような話だと思うんだけど、笠名地区はこの対象外とかとさっき言ったような話を耳にしたんだけど、その辺はどんなものでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

環境衛生係長。

○環境衛生係長（増田典之君）

先ほど市長のほうから少しお話をさせていただきましたが、笠名のほうにつきましては、農業集落排水というものが入っておりまして、そちらのほうで汚水のほうを処理する形になっておりますので、浄化槽区域からは少し外れております。

○議長（太田佳晴君）

いいですか。

ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、これは以上で終わります。

次に、牧之原市保育園等施設マネジメント計画（基本方針編案）についてお願いします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、牧之原市保育園等施設マネジメント計画（基本方針編案）について説明をさせていただきます。資料4をお願いいたします。

公立保育園等の民営化・定性配置を含めた施設マネジメントについては、子どもを産み育てやすいまちづくりの実現や多様化する子育て支援のニーズに対応していくために必要な施策であります。この取り組みを適切に推進するため、保育園等施設マネジメント計画における基本方針について、子ども子育て課より報告をいたします。

○議長（太田佳晴君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（河原崎貞行君）

それでは、配付資料のほうを説明させていただきます。牧之原市保育園等施設マネジメント計画（基本方針編案）の資料をごらんください。

この保育園等の施設マネジメントにつきましては、昨年7月の文教厚生委員会で計画的に進めさせていただきますという報告、あと10月に視察等の状況報告をさせていただきました。

本日は、その後の進捗状況等について中間報告のほうをさせていただきます。私からは経緯について説明し、計画内容については係長のほうから説明します。

配付してありますA4一枚の資料の2、保育園等施設マネジメントの進捗状況ですが、（2）の①保育園等の施設マネジメントを進めるためには、まず計画が必要であり、この計画を策定するために、上のほうに戻りますけども、（1）福祉、教育、企画、総務等の部門からなる職員と保育士も交えまして庁内検討会を設置し、12月から3回の協議・検討を行っております。

3の計画策定の協議・検討の（2）検討内容になりますけども、第1回の会議では、アとして、保育所関係等の現状報告等を事務方より行いまして、これまでの取り組み状況を報告し、ウとしまして、検討部会では、公立園のありたい姿や計画の進め方等についてグループワークを行いました。エとしましては、今後進めるためには専門部署の設置が必要であるということで、次年度から専門部署の設置が配置されます。オとしまして、マネジメント計画の基本的な考え方。これは平成28年度に策定されました公共施設マネジメント計画と平成21年度に策定されております保育園の運営に関する基本計画、これらの計画を引き継いだ計画と進めていっていいのではというふうな形で、部会ではワークショップ等で協議されましたけども、部課長で構成されます検討会では、保育園の運営に関する基本計画につきましては、もう一度内容を検証したほうがいいというような協議結果というふうになりました。

第2回の会議では、アとしまして、先ほど言いました保育園の運営に関する基本計画の保育士さん等を交えた検証結果の報告を行い、イとしまして、今後のスケジュール（案）検討ということで、平成30年度は基本方針を煮詰めること。次年度におきましては、具体的な個別計画を策定するというふうな形で進めていこうというふうな確認。あと、ウとしまして、民営化等の実施におけます事業者選定。こちらにおきましては、公平で透明性のあるルールづくりを次年度検討するというようなこととなりました。

裏面のほうをお願いします。第3回の会議につきましては、アとしまして、保育園等の施設マネジメントの基本方針編ということで、計画の位置づけや背景、目的等につきまして、先ほど言いました公共施設マネジメント計画、あと保育園の運営に関する基本計画を引き継いだ計画の内容になっているかの確認を行い、イとしまして、計画のスケジュール案の確認を行ったというふうなことであります。

3回の会議で検討・協議した現時点での案でありますけども、計画の基本方針案というところ

で、内容のほうを係長のほうから説明いたします。

○議長（太田佳晴君）

幼保支援係長。

○幼保支援係長（板倉義樹君）

では、牧之原市保育園等施設マネジメント計画（基本方針編案）という資料に基づいて説明させていただきます。

1 ページめくっていただきますと、目次があります。計画の基本方針編は5部から形成されています。第1部に計画の基本的事項、第2部に教育・保育施設等の現状と課題、第3部に保育の基本理念と公が果たすべき役割、第4部に教育・保育施設マネジメントの効果、第5部に基本方針からなっています。

右側に移りまして1ページ。1ページには、1に基本方針とはが書かれています。こちらの概要ですが、牧之原市における、今後の公立教育・保育施設等の運営、適正配置など牧之原市が目指すべき姿を明らかにし、基本的な方向性を示すことを基本方針では定めています。

2番に計画の背景と目的。計画の背景と目的は、少子化、核家族化、家庭や地域を取り巻く環境が現在大きく変化しています。民間や地域の力を取り入れ、公が果たすべき役割を明確にしつつ、あらゆる資源全体で課題の解決、子育て支援に取り組む必要がある。あと、もう1点、市が保有する保育施設等の現状と課題を把握し、分析した上で、市に適した具体的な取り組みを整理することで、教育・保育環境の向上を図りつつ、魅力的で持続性の高い、健全な都市経営を実現することを背景と目的としています。

3番、計画の位置付けですが、上位計画であります公共施設マネジメント基本計画の個別計画として位置づけられています。あと、牧之原市保育園の運営に関する基本計画における保育の基本理念を引き継ぎ、子ども・子育て支援事業計画を踏まえて、こちらの計画を策定・実施していきます。

1ページめくっていただきまして2ページの中段に、4、計画・スケジュールが載っています。計画・スケジュールですが、基本方針編は、長期的・総合的な視点で基本的な考え方を示します。右側に移りまして個別計画ですが、31年度に施設ごとの実施方法や時期を定めた個別計画を策定します。

5番、対象施設は、公立保育園（組合立、指定管理も含む）、認定こども園、公立幼稚園、合計11園を対象としています。

3ページに移りまして、第2部に教育・保育施設等の現状と課題になります。こちらのほう、人口推移が載っていきまして、3ページ、4ページについては、総人口及び児童数は今後も減少が見込まれているというような形になります。

4ページの一番下のところに、0歳児の将来人口が記載されています。2030年には、2010年と比較すると約45%減少が見込まれるような形で、0歳児、出生数との減少も予想されています。

5ページに行きまして、教育・保育施設等の利用状況ですが、こちらのほう、概要を説明しま

すと、保育所の入所児童数は、低年齢児を中心に増加しています。あと、幼稚園のほうの入園児は、その一方減少しているような形になります。

5 ページの一番下のほうに行きますと、待機児童は、牧之原市は毎年ゼロを継続するような形になります。

1 ページめくっていただくと、3 番に教育・保育施設の状況があります。公立園の現状ですが、約 6 割は昭和40年から50年にかけて建てられた施設になります。

右側に移りまして7 番、その他の状況ですが、こちらのほうには、核家族化の進行や児童相談の増加などが記載されております。

1 枚めくっていただきまして8 ページに移ります。8 ページ、9 ページに、牧之原市の保育の基本理念が載っています。「心豊かにたくましく～牧之原市の子どもたちが現在を 未来を よりよく生きるために～」、牧之原市の保育のありたい姿は、平成21年度に策定された保育園運営に関する基本計画の基本理念を引き継ぎ、計画をしています。

1 枚めくっていただきまして、10ページに公立園の役割を記載してあります。公立園の役割ですが、（1）ですが、教育・保育の場の提供、（2）に、保育のセーフティーネット、（3）に、市内の子育て家庭全体への支援、（4）市全体の教育・保育の質の向上のための施策、（5）に、現場から施策へのフィードバックが公立園の役割、今後求められている役割になります。

11ページに、3 番、教育・保育環境向上に向けて市が目指す役割が記載されております。市全体の教育・保育サービスの質の向上を目指し、子育て環境の充実に向けた取り組みを推進していくことが市に求められています。

1 枚めくっていただきまして12ページ。4 部に教育・保育施設マネジメントの効果。1 番、教育・保育サービスの向上としまして、効果としましては、（1）で人材や施設の活用、（2）に民営化に伴うサービスの向上。大きい2 番に、経済的效果。経常的效果、運営費のほうの効果、（2）に臨時的経費（建設費）の市の負担が抑えられる効果が載っています。

これらを受けて、現状、課題、理念、役割、効果から計画の基本方針を13ページに定めてあります。第5 部に教育・保育施設マネジメント計画の基本方針ですが、（1）市全体の教育・保育サービスの質の向上と子育て家庭への支援。市全体の教育・保育サービスの質を向上するために、先導的な役割を持つ基幹的な園を設定し、保育のセーフティーネット、市全体の教育・保育の質を高め、民営施設の支援を行います。また、教育・保育施設に通っている家庭に限らず、市内の子育て家庭全体への支援を行うことにより、市の子育て支援施策の展開を図り、地域づくりを推進するような形になります。

（2）に資源の有効活用・量の最適化。公共施設マネジメント基本計画の基本指針に基づき質の最適化を図り、計画的な修繕や長寿命化を行うことにより、適切な施設保全を図ります。また、適切な集団規模で教育・保育を受けることができるよう、将来ニーズにあった施設の適正配置を行います。

（3）民間活力の最大限の活用。民間活力を生かした効果的・効率的な運営が可能な施設につ

いて、施設の維持とサービスの多様化を目的とした民間移管を図ります。現在の保育水準を維持しつつ、民間移管によって生まれる人的・財的資源を子育て家庭の環境を整備するために、民間活力の最大限の活用を図るような指針になっております。

こちらのほうの指針をもとに、来年度以降、来年度基幹的な園や適正配置、指定管理の民営化など、個別計画の中で選定方法などについても検討していくような形になります。

子ども子育て課からは、説明は以上になります。

○議長（太田佳晴君）

説明は終わりました。この件について質問は。

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

基本的な部分ですので1点確認だけさせてください。課長の説明の中では、資料4の検討内容、第1回目のやつね。その中の保育園等施設マネジメント計画、基本的な考え方の中で、平成28年度に策定した公共施設マネジメントについては、引き継いでいくという説明がありましたね。年度に策定した保育園の運営に関する基本計画、これについては内容を再度検討したいという説明がありました。今、係長からの説明の中で、こっちの資料の中の1ページの計画の位置づけの中では、この表現ですけども、牧之原市立保育園の運営に関する基本計画については、もう単純に引き継いでいくというような表現になっているんですけども、課長の説明と係長の説明を聞くと、ちょっとその辺がちょっと食い違いがあるんですけども、その辺については、整合性はどうなっていますか。

○議長（太田佳晴君）

幼保支援係長。

○幼保支援係長（板倉義樹君）

こちらのほう、課長が説明した資料の4のほうの3番、（2）第1回目の会議について①、オ、（イ）保育園の運営に関する基本計画（H21年度策定）、こちらについて検証をしたような形なんですが、その場について、第1回目の会議だけではなく、再度検証が必要というような形で、何回かその後会議を開かせていただきまして、この中で、基本計画の中で、理念は継続していこうというような話し合いが行われまして、この計画の中の理念を継続していくような形で、こちらのほうを会議の中でみんなの合意が図れたような形になります。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

検討内容の会議を3回やっているんですけども、その中で、こうした運営に関する基本計画の内容については、内容を再度検討したと。そうした中で、そうした理念をこちらのほうの計画では、そちらのほうの理念は引き継いでいくという解釈でよろしいですか。

○議長（太田佳晴君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（河原崎貞行君）

今、議員がおっしゃったような形で、運営に関する基本計画のほうの理念を引き継いで、今度の計画に入れたというような形です。

○議長（太田佳晴君）

いいですか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

この資料4を見て、ぱっと1、2、3と会議があって、これからやるのかなと思ったら、上を見たら、12月、1月、2月に計3回ずつやっているというので、あ、もう終わったんだと思ったんですけど、普通こういうのは、会議をやったら日にちまで入っているのかなと思ったんで、これからやるのかなと思っちゃいました。これは秘密会でやったわけじゃなくて、もし事前にわかっていたら我々行けたのかなと思うと非常に残念だったりもするんですが、まあもう終わっているんで、もう仕方ない。我々が行くと邪魔なのかもしれないし、それはいいです。

一つだけ確認させてください。第2回会議のウ、民営化等実施の場合における選定方法で、括弧書きで、公平で透明性のあるルールづくりって、この検討内容の中でこれが具体的に書いてあるんですよね。すごく具体的に書いてあるなというのは、いろいろ思いがあって書かれているとは思いますが、それを踏まえて、あくまでもこれ、基本方針だと言えどもそれまでなんですが、これに関する記述をざっと見てみると、例えば一番最後の13ページ、第5部の（3）民間活力の最大活用というところがあるんですよね。ここに、公平で透明性のあるルールづくりというのは、これから下にぶら下がってできるとは思うんですよ。ぶら下がってできるとは思うんですが、これが一番上位の計画であれば、ここにも公平という言葉があったほうがいいのかと思ったんですね。例えば最後、一番最後の段落の民間活力の最大限の活用を図りますと言えども、この言葉だけをちょっといじわるにとると、公平性を保たなくても、最大限、むしろ公平性を保たずに最大限のほうを狙うというふうにもとれちゃうんですよね。この前に、公平性を保ちつつも最大限の活用を図りますと言えども、公平性も担保しつつ、その中で内々で最大限と思うんですけど、これだと公平性なしに、一番メリットの多いところを常に選んでいきますととれちゃうのかなと思うんですけど、その辺は、この辺に公平性や透明性のあるルールづくりというのは、これに盛り込む必要性は検討しなかったんですか。ぶら下がっていただければいいというふうに考えられたのか。お聞かせください。

○議長（太田佳晴君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（河原崎貞行君）

冒頭にも申し上げたんですけども、あくまでも今これ、案の状況で、本当に今できたとて、内容

のほうの検討も、まだ委員会のほうでもしていないような状況であります。何とか今年度中にも事業を進めなくちゃいけないということで、3回の会議を行ったというような状況です。

ですので、今ここにお示しした内容も、次年度引き続いて検討もしていきますし、今、議員がおっしゃられたような公平を入れたほうがいいというふうなご意見等をいただければ、またそれを入れて、皆さんで練ってもらおうというような形でしていきたいというふうに考えています。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

中野議員。

○13番（中野康子君）

それこそ少子化でこういうことを検討していかなければならないことは、十分よくわかっています。そんな中で、31年度に具体的な計画を策定で、個別計画を策定していくとあるんですけども、12月、1月、2月で計3回も下層組織でも検討をしているという中で、果たして地元のほうの方たちは、この庁舎内の検討、福祉、教育、企画、総務のこのあれだけでやって、果たして下層組織までと、どういうふうな形でいっているのかが全くよく見えていない。

それと、これ、計画を進めていかなきゃならないのは、よく、今までもよくわかるんですけども、果たして保育サービスの向上になるのかというのは非常に疑問です。というのは、今まで待機児童は0だというふうに牧之原市はなっているけれども、それには、本当はこの保育園に入りたいんだけど、人数の関係でほかの保育園に行ってくださいとかということがたくさんある中で、こういった計画を進めていく中で、本当に地域の中での検討者を入れていかないと無理なんじゃないですかね。その辺をちょっと。

○議長（太田佳晴君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（河原崎貞行君）

初めに計画の全体像というところと、どういうふうに進めてきたか全く見えていないというようなことでありましたけども、今回の保育園との施設マネジメント、民営化等を進めるといったような話の中で、先ほども申し上げましたように、大きいところでは公共施設のマネジメント計画というところで、その計画があります。それを進めるために、公共施設マネジメントでは本当に大枠でしかつくっていないものですから、それを進めるための下部組織の計画ということで、この保育園等の施設マネジメントを進める上での計画がまるでないの、その計画をつくりましょうというところで進めてきました。

それらを進めるにおいても、やはり基本方針とか具体的な適正配置とか民営化とかというところが当然出てきますので、それらをちゃんと計画書に落とした中で進めていこうというところの、まずは前段階の基本方針だけが今できたというような形になっています。次年度からは、それらをどうするかというところの関係者を集めながらも進めていきたいというふうに、今のところ思っています。

○議長（太田佳晴君）

幼保支援係長。

○幼保支援係長（板倉義樹君）

保育のサービスとか保育の質の向上なんですけど、こちらについては、民営化、13ページの基本方針にあります（3）民間活力の最大限の活用としまして、民間活力を生かして効果的・効率的な運営が見込まれる施設については、民間移管を図るよ。それによって生まれた人的資源・財的資源を子育て環境に投資することによって、市全体の質の向上を図っていきたいというような考え方になっています。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

私達も今委員会の中では、やっぱりこの問題もあるんだけど。例えば学校組合立の場合、菊川市も含んでいるものですからという話をしたら、菊川市は牧之原市のほうに合わせるといようなお話を、そこら辺までは伺っているんだけど、その後こういった下層組織のほうまで第3回までやったというのが、私たちの報告の中では記憶にないものだから、余計今回、もうこれだけやっていらして、下層組織まである程度具体的な検討をしているというんだったら、ちょっと教えていただきたかったなというのがあります。

○議長（太田佳晴君）

幼保支援係長。

○幼保支援係長（板倉義樹君）

済みません。1個前の質問に戻らせてもらいまして、回答が一つ漏れていましたので回答させていただきます。

第1希望の園に入れないという方がいらっしゃることなんですけど、済みません、手元に資料がないので、また委員会等で報告をさせていただきます。その中でも、牧之原市については全体で待機児童が発生しないような形でやっていますので、待機児童は31年度も発生しない見込みとなります。第1希望のところに入れたかどうかについては、今度の委員会のほうで説明をさせていただきますと思います。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

それこそ、いいです。何ていうのかな、下層組織というかね、やっぱり保育園というのは、学校を核にしているいろんなことを防災でも何でも基準になるというのが、牧之原市の方針の中にあるじゃないですか。それだから、学校地域のその辺を重点的にしていくとしたら、その組合立の合併とかそういうことも、もっともっと地元の人を含めてやっていかなければならない。これからそれをもっとしていってくださるということがわかれば、ちょっとその辺をお願いしたいなと

思います。

○議長（太田佳晴君）

幼保支援係長。

○議長（太田佳晴君）

幼保支援係長。

○幼保支援係長（板倉義樹君）

来年度作成する個別計画の中では方針は決めて、では個別に当たってはその施設ごとどうしていかうかという中については、どの人を入れて話をしたらいいかというのを含めて決めていきたいと思っていますので、もし地域の人を入れたほうがいいのか、そこら辺も決まりましたらまた、委員会のほうで報告をさせていただきまして、議会と一緒に進めていきたいと思っていますので、お願いしたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私としてはですね、できるだけ保育園は再編せずに、今の形態で僕は基本的には残したいと思っています。それというのは、保育園は人数が減れば保育料の国の基準額の加算があります。減れば減っただけ。定員が多くなれば多くなるほど、保育料の補助金下がっていきます。ですから、スケールによって単価が変わりますので、今回民営化していくときに、民営化の事業者からも、ということで、これから民営化を進める中で、事業者にもそうした民営化してもやっていけるか、やっていけないかというのはやっぱり一番ですので、そういう中で保育料単価が上がるので大丈夫だよということであれば、私としては残す。残せる人に手を挙げてもらうということのもありかなと思っているんです。

ですから、小学校はこれからあり方の中で検討をしていくわけなんですけど、それと全てイコールというわけには、私はいかないと思っています。だから、基本的には保育園はできるだけ残したいというふうに思っています。当然、これから民営化するに当たっての再編あるなしにかかわらず、地区の皆さんとの協議、これは必要だと思っています。

○議長（太田佳晴君）

ほかにはいいですか。

鈴木長馬議員。

○1番（鈴木長馬君）

前回とか前々回ですけど、保育園、またそれについて、一つずつ相良それから榛原で残すということを市直営という、そのような話があったと思うんですが、その辺については今回、この中にはどのように含まれていますでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

幼保支援係長。

○幼保支援係長（板倉義樹君）

13ページの教育・保育施設マネジメント計画の基本方針の（１）に定めております。こちらのほう、これが公立園のあり方も定めているような形になりまして、市全体の教育・保育サービスの質の向上と子育て家庭への支援ということで、市全体の教育・保育サービスの質を向上するために、先導的な役割を持つ基幹的な園を設定し、これらの保育のセーフティーネットや市全体の教育・保育の質を高めるなどの支援を行っていくよというような中で、こちらの基本方針のほうでは記載をさせていただいております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

よろしいですか。

鈴木長馬議員。

○１番（鈴木長馬君）

ちょっと具体的にどういうことでしょうかね。

○議長（太田佳晴君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（河原崎貞行君）

先ほどの前のほうのページにいろんな数字とか情報とかありまして、子どもの数が減ってくるとか、今の保育園、相良、榛原にもそれぞれあると。そういったところを検討して行って、最終的に公立保育園が相良に１カ所、榛原に１カ所でいいのかどうなのかというようなことも検討しながら、最終的に残る園の数とかというのも検討していきたいというふうに思っています。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

ここにある計画の中で先導的な役割を持って、基幹的な園を設定し、保育のセーフティーネットあるいは市全体の教育・保育の質を高め、民営施設の云々と書いてありますが、私はこの民営化に当たって一番大事なのは、いわゆる民営化された保育園がきちんと保育サービスができていのかどうか、保育サービスが向上しているかどうか、ここのやっぱり監査指導、これが大変重要だと思っています。

ですから、何でもかんでも公設園を残すということよりも、しっかりと監査する体制、指導する体制ができて、チェック体制ですよね。ですから少なからずとも最低月１回、２回は各園を指導に回るということが重要であるし、内容を常に把握しているということが重要だと思いますので、そういったことも含めて、この基本方針の中で最終的には詰めていきたいというふうに思っています。

○議長（太田佳晴君）

ほかにいいですか。

この保育園のマネジメントについては、やはり地域でも非常に興味があるし心配しているところでございますので、またぜひとも、文教厚生委員会の所管になりますので、委員会のほうへの報告を滞りなくお願いしたいと思います。

それでは、報告案件は以上で終わりました。

総括的な市長に対する質問等ありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、以上で市長報告は終わります。ありがとうございました。

○市長（杉本基久雄君）

私のほうから追加でお願いをいたします。

議員の皆さんの棚に配架をさせていただきますが、統合型リゾート施設（ＩＲ）の説明会ということでもあります。これにつきましては、一般質問等でも答弁させていただいたんですが、3月27日水曜日、19時から会場は牧之原市相良の史料館ホール、ここで行いたいと思っています。第1回です。

第2回については、これは両方とも3月中に開催をしたいということで調整をしておりましたが、この講師の先生がなかなかアポイントをとれないというような状況でありまして、4月15日の月曜日、19時より榛原文化センターの3階の大会議室で行うということで、とりあえず2会場で行うと。今回のこの市の説明会に関しましては、まだまだ市民の皆さんが統合リゾート、ＩＲって何なのというところが、まだよくわかっていないということもありますので、そのＩＲについての理解を深めていただくというようなことを一番の趣旨というふうに考えております。

そして、統合型リゾートのどんなものかということでメリット、デメリットなどを専門家の先生をお招きして中立な立場で説明をいただく予定であります。講師の方は、有限責任監査法人トーマツのパートナーでありまして、仁木一彦氏ということでお願いをいたしました。

オペレーショナルのリスクプラクティスの日本責任者ということで、世界各国のＩＲの監査を手がけているという方でありまして、日本の中でもかなり指折りの方であると。大阪とかいろんな地域でも勉強会の講師を務められているという方でございますので、その方にお願いをしたということでもあります。

やり方、この説明会の持ち方なんですけど、当初私が趣旨説明をさせていただいて、そして招致推進委員会の皆さんから今回の計画についての説明を若干先にしていただいて、その後この仁木先生にＩＲというものはどういうものかということについて、お話をいただくという予定であります。

そして、方法としては一人の方がずっと手を挙げて質問したりすると場の雰囲気が崩れますので、ワークショップ形式といいますか、簡易なワーク、最初は恐らく人数が何人出てくるか把握

できないので、最初は教室形式で並んでいただいて、数人のグループ、10人前後のグループをつくっていただいて、その中で討議をしていただいて、対話をしていただいて、その中から代表質問を各グループからしていただくというようなやり方で行わせていただきたいと思います。

出た意見については、全て我々のほういただくということで、各テーブルには職員が入って意見については全部集約すると。出た意見については、後日ホームページ等で全て回答させていただくというような方法で、限られた時間でありますので、やりたいというふうに思っております。

市民ファシリテーターに入っていただいて公平な立場で開催をさせていただくというふうに予定しておりますので、議員の皆様方におかれましても、お時間がございましたら、どちらかの会場にお越しいただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

この案内については、議会の皆様には棚に配架をさせていただきましたし、昨日市内の全区長さんに配架をさせていただいて、そして回覧等でご周知いただくようお願いをさせていただいたのと、市のホームページに掲載をさせていただいて周知を図っているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（太田佳晴君）

今の報告について。

大井議員。

○（大井俊彦君）

この説明会については、いろんな主催者がいろんな形で説明会を開いているんですね。例えば、今度4月22日には議会で説明会があるということで、講師の先生によっては内容が全て同じではないと思うんですけれども、そうなったときに、それぞれ参加した方々が、それぞれ参加して、それぞれ自分なりに判断をしていけばいいということでよろしいですね。いろんな団体があるものですからね、例えば極端な話、どの先生の話が本当なものとなったときに、その辺は市長、どうなるんですか。それは自分で判断しろということですね。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

いろんな団体がいろんな立場で説明をすると。これは、やむを得ないというか、ほかの団体がやるところを、例えば反対をする団体が、あるいは賛成をする団体がやるときに、市としてやめてくれというわけにはいかないと思うんですね。それぞれの考えがあってやられるということで、市としたら段階を追って、今回は公平公正な立場の方にやっていただく。次回については推進委員会あるいは事業者が計画をつくっていますので、具体的な計画をした事業者についてもあわせて、説明をいただくという形で段階を追って、市主催についてはやらせていただきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかはいいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それではありがとうございました。

それでは、3時まで休憩といたします。

〔午後 2時48分 休憩〕

〔午後 2時57分 再開〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、全員お集まりですので会議を再開します。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（太田佳晴君）

3番の議長・関係議員・委員会報告ということですが、1番の会議等の報告、私のほうから出席したものについて報告させていただきます。

2月18日の国土交通省・農林水産省の要望活動ですが、・・・、杉本市長、また関係沿岸部の区長さんたちとともに、牧之原市沿岸部の15キロの防潮堤や保全施設の整備促進を国に陳情してまいりました。特に、牧之原市の場合は海岸の背後地に住居が密集しているということで、住民の生命、財産を守るために津波防災対策を早期に対応をお願いしたいということで、国のほうにも要請をしてまいりました。

2月27日ですが、榛原病院組合議会の定例会がありました。不在となっております病院組合議長の選挙が行われ、指名推選によりまして、吉田町議会の大塚邦子議員が議長として当選をしました。議案のほうは、承認案件が1件、給与に関する条例の一部を改正する条例。議案4件、平成30年度の事業会計の補正予算と、31年度事業会計の予算、また一般会計の予算、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり承認されました。

その後、全員協議会が行われまして、榛原病院組合議会としての徳洲会との指定管理について、管理者からの報告を受け、また質問、意見等が出されました。

3月4日の後期高齢者医療広域連合例月現金出納検査ですが、掛川市の横山代表監査委員とともに実施をいたしました。今回、後期高齢者の監査委員として初めてだったんですが、静岡の駅前のニッセイの駅前ビルというところで行なったんですが、予算額が4,000億円を超えるというような、見たことのないような数字が並んでおりまして、なかなか実際にはわからない部分が多いんですが、出納事務は適正に実施されたということで、確認をさせていただきました。

3月8日の議員全員協議会は、I Rと榛原庁舎の執務室の変更についてということで、市長から急遽報告がありました。I Rについては、市が候補地として大寄地区を考えているとの報告があり、またこの議会としても、今後講師を招いての議会としてのI Rの勉強会を行っていくとい

うことで、皆さんの確認をさせていただきました。

3月12日の議員全員協議会についてですけれども、これは御前崎市、牧之原市、中部電力の3者で原子力災害時における避難行動要支援者の安全確保に関する協定を3月13日に締結・発効する旨の報告が市長からありました。

3月14日の同じく議員全員協議会ですけれども、先月18日の全員協議会において市長より報告がありました榛原病院の指定管理期間の満了への対応について、先月は質問の機会がありませんでしたので今回、1回その時間をとらせてもらって、皆様から質問また回答をいただきました。

終了後の協議において、管理者である市長の報告のとおり、来年3月の指定期間満了後も、引き続き医療法人沖縄徳洲会を指定管理とする方針について、牧之原市議会も同意ということで確認をさせていただきました。

今後については、まだ日にちは決まっていないうですけれども、4月早々に病院議会が開催されまして、そこでの議決が予想されておりますけれども、牧之原市議会として代表の3名が議員としておりますけれども、皆様の意向を含めまして臨みたいと思います。

また、それについては皆様からいろんなやっぱり意見が出されております。それを付して合意ということで行なっていきたいなど、そんなふうに思っております。

3月15日に相良港防潮堤壁画除幕式と大型紙芝居のお披露目会がありました。これは、相良高校生によりました作成された意次候に関係した巨大壁画が相良港の防潮堤に書かれて、その完成式の除幕式、また榛原高校の高校生が取り組みました意次候の紙芝居が、これがお披露目されました。

今後、意次候の生誕300年のイベントということで、各種事業が予定されておりますけれども、また協力のほうをしていっていただきたいと思います。

3月17日は、新茶祈願祭ということで、多くの議員の皆様に出席していただきました。朝は好天に恵まれておりまして、一番茶の盛況を祈念しての新茶祈願祭が行われました。

以上でございます。

ほかのことについて、報告をお願いします。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

2月28日、大井上水道企業団議会定例会の報告をいたします。給水条例の改正と、それから会計予算の2件が提案されております。給水条例については、料金制度を、今まで用途別だったんですが、それを口径別、多くの市町で口径別を利用しているんですけれども、口径別に変更すると。それから、20年ぶりに平均10%の値上げをします。こういうことが決定しております。ただし、個人の利用者についてはなるべく負担を抑えるという意味もあって、8%台から9%台に抑える値上げとした、そういった内容の条例です。

それから、もう一つ予算ですが、営業収益は3億6,800万円です。それから、事業費は3億5,300万円、こういった内容であります。約2万人の給水人口、それから7,700戸ぐらいの戸数、

世帯の内容です。

あと、建設改良費ですが、2億2,100万円を予定し、これは大体例年2億から2億5,000万円ぐらいですが、そういった内容で、不足分は内部留保資金によって補てんすると、そういう予算内容であります。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

次、お願いします。

村田議員。

○10番（村田博英君）

2月26日に榛原総合病院組合例月出納検査が行われました。伝票、帳簿類、それから通帳残高の確認を行いました。結果、問題なく監査を終了いたしました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

鈴木千津子議員。

○15番（鈴木千津子君）

2月22日ですけれども、御前崎市牧之原市学校組合ということで、これは御中の学校組合ですけれども、平成31年度の予算の議案が出ました。それにつきましては、1億2,196万8,000円ということで、議員全員の賛成をもって終わりました。

そして、2月26日ですけれども、東遠議員交流フォーラム、これは4市の副議長ということで、今度は掛川市が当番になります。8月2日ということで決まりました。後ほどまた、この日程につきましては5のその他のところでまた日程を報告されますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

2月22日、例月現金出納検査を行いました。水道課、それから一般会計及び特別会計の出納検査の書類を全て検査いたしました。問題がありませんでした。

それから、2月26日、牧之原市菊川市学校組合議会定例会がありました。菊川市のほうの議員さんが大幅に変わって、副議長に内田隆さんが選任されました。

それから、議案第1号から第3号までありまして、組合会計補正予算が2,100万円、それから議案第2号の牧之原市菊川市学校組合の会計予算3億1,000万円、それから監査委員の選任は、今までどおり菊川市の太田原浩さんに決定いたしました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

28日の吉田町牧之原市広域施設組合議会ですけれども、午後2時から行われました。まず、第1号議案につきましては一般会計補正予算ということで、給食の欠食分なんですけれども、135万円の減額補正ということでもあります。それから、第2号につきましては、一般会計の予算ということで、17億7,089万円ということで、前年度比5.6%増ということで、その一つには燃料費の高騰による増額ということと、それから学校給食施設の空調施設、これは非常に夏場40度ぐらいになるものですから、ここの空調を整えるということで、3,000万円ほどで行うという形があります。

そして、第3号議案につきましては、教育委員会の委員の任命ということで、吉田町の片岡の**カグチカシ**氏、元教員でありますけれども、現在吉田町の教育委員ということでありまして、それぞれ可決、それから同意をいたしました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

2月19日の駿遠学園は。

○7番（大井俊彦君）

駿遠学園管理組合の定例会ですけれども、決算の認定についてという議題で、議案のとおり決定されました。

○議長（太田佳晴君）

以上ですね。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（太田佳晴君）

次に、議会運営委員会からの報告をお願いします。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会です。

2月20日ですけれども、議員研修の振り返りということで、条例の基本的なつくり方ということでやりましたけれども、これを生かしていこうというようなことでもあります。

それから、イとして議会報告会。これは後ほどまとめてやります。

それからウとして意見聴取についてということで、教育委員会への意見聴取と、これは既に終わっていますけれども、その辺であります。

そして、エとして沖縄弁護士会からの決議の協力依頼ということで、これは郵送によるものがありますので、資料配付ということでもありますので、お願いをいたします。

3月18日の月曜日であります。一つには、この議会報告のチラシ及び参加依頼等についてということでもありますけれども、チラシにつきましては委員のほうで、もう一度見直して22日までに

作成をして、それから確認の上で皆さんにも確認をしてもらうという手はずになります。そこで、あとはチラシで各いろいろなところへ依頼をしようということでありましたが、チラシについては行政連絡会にお願いして班回覧、これまでと同じようなことと、あと、各公共施設に、ポスターを作成して、そこにポスターを張るということで、そういうような周知方法をとっていくということでやっていこうというふうに決めました。

そして、お手元のほうに議会報告会班編成表というものがありますけれども、前回は報告いたしましたけれども、報告内容ということは、この五つについて報告をするということでありまして、特に、この五つに関してですけれども、各報告ごとに会場から質疑という形でやっていこうということで、そうしますとかなりの時間になりますけれども、おおむね7時から始まって90分以内には終わるというような形でやっていこうということでありまして。

それから、班編成についてはお手元のとおりでございまして、担当についてもこのとおりで、ご確認をお願いしたいと思います。

そして、2枚目でありまして、議会報告会役割分担表がありますけれども、それぞれの班を編成しましたので、各班でこの欄を埋めていただきたいと思います。3月22日、本会議が終了後、若干午後の勉強会まで時間があると思いますので、その間に作成していただきたいと思いますということで、よろしくお願いをいたします。

以上ですけれども、そして、イとして議会災害行動マニュアルということでありましたが、これもまだ完全ではありませんので、要綱の一部改正も含めてやりますので、あらかじめ議運でまとめた中で、また皆さんにお知らせをするということになりますので、ご承知おきください。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（太田佳晴君）

次は、総務建設委員会委員長、お願いします。

○8番（名波喜久君）

予算連合審査会、これが3月に三日間行われまして、それから3月15日は付託審査、皆さん一緒にやりましたけれども、それからですけれども、きのうです。3月18日、地頭方地区の海岸の活性化関係で団体があります。そこと市民会議を行いまして、地頭方地区が主になっているんですけれども、ほかへ波及させるものはないかどうか、その辺も話の中で交換会を行ってまいりました。

それから、もう一つ、前回ですか、物産センターの収支の関係で資料が見にくいという話がありまして、産業経済部で要請しまして、改めてできましたのが皆さんのところへ置いてありますので、A4の横の紙になっていますけれども、これをまた確認しておいていただきたいと思います。総務では総務委員会で配付してありますけれども、文教の皆さんにはまだいっていませんので、きょう出されたものをまた確認しておいていただきたいと思います。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（太田佳晴君）

文教厚生委員会委員長、お願いします。

○7番（大井俊彦君）

2月21日に委員会を開きまして、市民会議を行いました。相手先は、みちという勝間田の介護保険のデイサービスと、あと高齢者の働く場とか居場所づくりをしている施設でございます。この方々と意見交換をし、現場のほうも視察をさせていただきまして、大変参考になりました。

それから、3月5日の委員会付託議案審査の後、委員会を開きまして、委員会としてのこれまでの市民会議の開催状況を踏まえて、最終的な取りまとめの時期も迫ってまいっておりますので、今後のスケジュール的なものも話し合いました。今後また、どんな形で市民会議を開いていくかということ、詰めながら皆さんと政策提言のまとめに向けて皆さんの協力を得ながら進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（太田佳晴君）

議会広報特別委員会委員長、お願いします。

○6番（藤野 守君）

先日皆さんのところにお話した、愛称ですね。愛称については、検討をした結果、かけはしということで決定いたしました。議会だよりという名称はもちろん表示されるんですけども、愛称としてかけはしということで、させていただくことになりましたので、まずご報告いたします。

それから、全体的な表紙のデザインですが、それは今、印刷業者のほうとも相談しながら進めているところでありまして。それは追ってサンプルができましたら皆さんにお諮りしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、今、議会だよりの原稿のほうをお願いしてあります。また、ぜひ期限を守っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（太田佳晴君）

議会改革特別委員会委員長、お願いします。

○15番（鈴木千津子君）

議会改革特別委員会です。2月18日ですけども、議会改革特別委員会が開かれました。ワーキンググループ1、2の座長から、グループでの検討結果が報告されました。

ワーキンググループ1ですけども、第11条、委員会の活動の文言の修正を行うこと、政務活

動費及び議員報酬について新たに規定したらどうかという提案がされました。

ワーキンググループ2ですけれども、議会報告会開催要項第2条及び第3条の改正案が提案されました。また、車座市民会議の創設及び議会モニター制度の導入が提案されました。

今後、提案された内容で改正を検討していくことに決定いたしました。

次回につきましては、また日にちが決まり次第、皆様にお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政策立案推進部会

○議長（太田佳晴君）

次に、政策立案推進部会部会長、お願いします。

○13番（中野康子君）

政策立案推進部会の報告いたします。3月15日にワーキンググループ1のほうでございました。内容といたしましては、子ども子育てに関する国や市等の動向、そして市議会からの政策提言、市の条例等の確認、参考とする市民の意見について確認を行いました。次回は3月26日、午後の開催の予定であります。

ワーキンググループ2につきましては、今回は開催をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

それぞれの報告を終わりました。何か質問はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

よろしいですか。

4 協議事項 (1) 報酬及び定数・政務活動費についての検討（第1回）

○議長（太田佳晴君）

それでは、4番の協議事項に入りたいと思います。きょうは、報酬及び定数・政務活動費についての検討ということで、第1回の検討をお願いしたいと思います。

きょうは、ただいま配付してもらいました資料と、最初から配付してあります資料、この二つを使いまして進めさせていただきたいと思います。

まず、これから具体的に報酬また定数・政務活動費についてどのようにするかということで検討に入るわけなんですけれども、もう既にワーキンググループ3のほうで、昨年取りまとめをしております。きょうは、既に最初から配付済の議会改革特別委員会グループ3の議員報酬における方向性、これをまずは確認をお願いしたいなと思います。レジュメの1の、今後の検討を進めるにあたりということなんですけれども、ここに書かせていただいたように、今後、報酬、定

数・政務活動費、これら全てを検討していく中で、一番大事なことは議員間での十分な議論、その後は方向性が出たならば、16名の議員が一体となり次は市民の皆さんに説明また理解していかなければならないので、そのやはり議会内の環境をしっかりとつくった中で検討していくということが大事なものですから、その点をまずは皆さん確認の中で検討に入っていくよう、お願いしたいなと思います。

それともう1点は、昨年ワーキンググループ3で取りまとめを行いました。それについては、さまざまな意見が出されておりますので、なるべく手戻りのないような形で議論が重複しないような、そんな進め方もしていきたいなと思っております。

このような形で今後検討を進めていくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、それをお願いいたします。

2番になります、議会改革特別委員会ワーキンググループ3における方向性の確認ということなんですけれども、議会改革特別委員会のグループ3が出しました、報酬についての取りまとめの一覧表を見てもらいたいと思います。

左上に括弧して報酬と囲ってありますけれども、これがワーキンググループ3が出したまとめということでございます。その中で確認させていただきたいのは、この括弧書きがしてある、「現在の報酬が低いことは全議員の共通認識である。ただし、報酬を上げることについては市民意見などもあり意見が分かれた」これがワーキンググループ3の結論でございます。この結論については、きょう先ほどわけた第1回の検討会の資料の中で見てもらいたいと思います。このワーキンググループ3の結論をもって、どのように解釈するかということなんですけれども、これは、この中には、下にあります肯定的意見と、慎重意見。これは肯定的意見というのはとにかく上げていくということについては賛成というか、上げるべきだということなんですけれども、慎重は、やはりここに書いてあるように代表的なものは議員の労働対価が市役所ではどの程度の職位にあるのかとか、若い人が出られないから上げるというのは理由にならない、また期末手当を0.1カ月上げただけでも市民から反感がある等、慎重意見ということで、これは決して否定ではございません。肯定的意見、慎重意見、どちらも先ほどの結論のように、やはり上げるということの共通認識は持っているということで理解をしているんですけれども、それはよろしいですよ、そういったことで。

それで、一番問題となるのは、やはりこの二重丸が書いてある、現在の報酬は上げる必要があるが、その上げ方、どのような形で上げるか。市民への上げる理由の根拠、これをしっかり明確なものにするということが、やはり必要で、この辺について整理する必要があるということに考えたいと思いますけど、そんな形でよろしいでしょうか。その上に立って、これからの皆さんの議論をしていただきたいと思いますので、そこまでは確認をさせていただきました。

私がちょっと挙げた根拠なんですけれども、その下にあります、全国的な問題である地方議員

のなり手不足は、当市においても重要な課題である。よって、県下最低水準である当市の議員報酬を、議員の労働の対価として見合う額に是正することで、より幅広い年齢層の議会への参加を促すと。このようなことが一つの大きな根拠として挙げられるというふうに考えますけれども、この点についてと、やはりもう一つは、この根拠プラスもう少し何かプラスがほしいかなという感じはしますけれども、この辺についてご意見がありましたらお願いしたいと思います。

村田議員。

○10番（村田博英君）

この議員報酬の前というか、定数の話はどうなったんでしたっけ。

○議長（太田佳晴君）

それについては、まず皆さんに確認したのは、基本的には定数と報酬については分離して考えていくということで、まずは、当然連携してやっていく必要はあるんですけども、まずは報酬ということで、皆さんに12月かな、確認をとってあります。今後のスケジュールについての確認ということで。その中で、報酬と定数は切り離して考え、まず報酬について方向性をまとめると。理由は、定数削減が報酬アップの条件とする懸念があると。だから先ほど言ったように、やはり上げる根拠の背景をしっかりと整理する、そのことがまずは大事かなということで、これは定数と報酬をまた一緒にしていくと、なかなか整理して考えられないので、それでまず、去年の段階でそのことを皆さんに確認した上で、きょう報酬からということで、当然これはどこか途中で絡む問題はあります、それは。だから、報酬についてということでまずは進めさせていただきたいなと、そんなふうに思いますけど。

村田議員。

○10番（村田博英君）

報酬はいろんな意味で検討して上げる方向でいいんだろうなという意見を、今まで申し上げてきましたけど、その中の一つとして、条件というか、この意見がありますよね。このままでは市民は絶対に報酬だけということになると反対意見があるというのが書かれていまして、このとおりだと思うんです。もう一つ足りないなと議長が言われたけど、それが僕は定数じゃないかなというふうに思っていて、その辺が私が今定数はどうなったかなということを申し上げた一つの理由なんですけど、それを分けると、それは後でやるよということになると、どこでどういうふうにやるのか、その辺が議論をしておかないといけないかなと思うんです。

ということで申し上げました。

○議長（太田佳晴君）

今、村田議員から、やはり上げる方向でよいけれども、上げる条件としてやはり定数についても、要は定数も下げる中でということですよ。そういったご意見が出ましたけれども、それについてはどうでしょうか。

私のほうから意見を少しさせてもらいたいと思うんですけども、ワーキンググループ3の中でも当然その議論が出てまいりました。実は、合併する前、牧之原市が誕生する前に榛原町が

16名、相良町の議員が16名、合計32名がおりました。それを合併協議会のほうで22名ということで削減して、それで第1回目の選挙を終え、その後17名ということで実は決まったんですけども、やはり厳しい市民からの意見の中で、これは区長会からですけども、17名で決定したけれども、やはりなお削減しろということで、一旦特別委員会で決まったものを、やはり区長会の意見どおり16名まで下げております。それが今の水準です。これはもう、議会の判断だけで決めたのではなくて、厳しい世論の中で16名までというようなこの声の中で、厳しい議会としての判断をし、決断をしての16名ですから、その時点では全く報酬のほうは上げてなかったです。だから報酬だけがこのような水準になっちゃっているということで、私は過去の経緯を見ると、十分見合うだけの定数削減は市民にどのように説明しても、可能な削減がなされているというふうに私は考えております。

というようなことで、ワーキンググループ3の中では話はさせてもらいましたけれども、これは皆さんの合意の中で決めていく話ですから、忌憚のないところでご意見をいただきたいなと、そんなふうに思います。

原口議員。

○3番（原口康之君）

報酬を上げる部分については少し自分の意見を述べさせていただきます。今の報酬でいくと、本当、自分一人ぼぼ、子供もいるんですけど子供は子供でやっているような状況で、自分は一人ということで生活しているんですけど、本当、正直に申し上げると、もうカスカスどころか毎月マイナスで、今までのあれを食いつぶしていくような状況で、4年間たつとほぼほぼゼロかなという状況で生活しているのが現状です。

どのくらい上げるかという部分に関しては、議員として仕事をするということが今、何も無い状況でもいろんなこと研究したりということを考えると、ほぼ土日もないくらいで、ほぼ毎日何かがあるような状況を考えると、一般のお勤め人をしていたときより、何か忙しいような状況が続いているのが実質毎日なものですから、それ相応という部分で考えると、今の状況はちょっと本当におかしいのかなということを、本当、これは今までずっと一般市民として生活して、会社員として生活していた中での違いを申し上げたまでですけど、そういう点をちょっと考慮していただいて、一般という部分で、厳しい目もあると思いますが、実際には一人の大人が生活していくという部分でいくと、もうカスカスで生活できないというのが実情だと思います。

○議長（太田佳晴君）

今、原口議員のほうから状況というのをお話してもらいましたが、それは皆さん十分わかっている中での話だと思いますので、定数の問題、村田議員のほうから指摘されましたけれども、これはもう少し後へいってからの議論で大丈夫だと思うんです。

きょうは、方向性をちょっと確認させてもらいながら、最終的にはやはり定数をどうするかということも、当然これ、絡めないけないものですから、このくらいにさせてもらって、次へちょっと進ませてもらいたいと思うんですけども、次というのは、この3番の今、原口議員がまさ

に言われたことが反映されるんですけども、牧之原市議会の報酬の水準についてということで、どのくらい牧之原市の議員の報酬が全国の同じ規模の自治体の中でどういう位置づけになっているかということ、少し資料を集めてもらいましたので、これについて事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局・・・（_____君）

それでは、牧之原市議会の報酬額の水準ということで、ご説明させていただきます。資料、表になっているものを二つ添付させていただきました。そちらをごらんください。

まず、1枚ぺらのほうの表になりますけれども、そちらが静岡県内の自治体、市になりますけれども、静岡県内の市の状況でございます。一番上、静岡市から、一番下、伊豆市までで、これは年収順ということになっていきますので、議員報酬で並べているわけではなく、期末手当の分も加味した中で一番右ですね、年収換算をさせていただきまして、並べさせていただいた表となっております。

なお、この年収換算というのは、それぞれの市、議員の部分の一番右の議員の報酬月額で計算をさせていただいたものでございます。

2枚目の資料でございます。こちらは、人口5万人未満の自治体ということで、全国の市議会の中で5万人未満に絞りまして、それを年収順に並べたものでございます。全国の5万人未満の市が272市ございまして、そのうちの牧之原市のほうは251位というところにあります。

なお、こちらでも年収換算ということでございますので、必ずしも議員報酬の月額で並べているというところではございませんので、そこはご承知おきください。

なお、年収換算ということで期末手当のほうも加味をさせていただいておりますけれども、ちなみにここは期末手当の合計の横に加算率というものがございまして、この加算率というのは、期末手当をお支払いする際に議員報酬に何%というのをかけるものになるんですけども、こちらは市長にも加算率15%、牧之原市の場合は15%ついておりまして、職員も主任以上の役職がついている職員に5%から15%の職に見合った率でついているものでありまして、こちらは法的に認められている、期末手当を支払う際に加算ができる率というところになっていきますので、加算率だけ見ましても、かなり各市で差がある部分であるというふうに思います。

なお、こちらの資料につきましては、全国の市議会議長会が毎年統計をとっておりまして、そちらの調べから抽出したものでございます。

以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

これを見てもらうと、県下ではもちろん最低水準であるし、このもっと驚くのが、全国で見るときに、もうかなりのところにあるという、そんな表です。これを見て感じることも等ありましたら。

村田議員。

○10番（村田博英君）

ちょっと、この数字の中身を確認したいんですけども、ちょっと言葉が、加算率というのは何ですかね。

○議長（太田佳晴君）

事務局。

○事務局・・・（_____君）

加算率というのは、牧之原市を例にとって挙げますと、牧之原市の議員さんのほうの報酬が27万円というふうになっています。期末手当のほうが350%ということで、3.5カ月分というふうになってくるんですけども、これ実際には期末手当のほうは年2回分けて支払われますので、1回あたり175を支払うわけなんですけれども、計算式的には27万円掛ける1.75掛ける1.15、その1.15分が加算率ということで、15%加算をされるというようなものになります。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

これが各市で、自治体で率が違うんですね。そこではないですか。

○10番（村田博英君）

加算率というのが、企業でいくとないんだよね、こんなの。だから、どういう意味かなって。

要するに査定かね。企業でいくと査定になるんだよね。査定はあるんだけどね。

○議長（太田佳晴君）

事務局。

○事務局・・・（_____君）

加算率というものが何になるかというのは、ちょっと答弁が難しい部分があるんですけども、例えば市の職員でいいますと、主任以上で差があると言いましたけども、例えば主任ですと5%になっていまして、主任以上、総括主任だったりだとか総括主幹であったりだとか、課長、部長になってくると、どんどん加算率が上がってくるという状況にありますので、役職に見合って期末手当ということで、プラスアルファで上乗せといいますか、金額に働いた分を上乗せするというような意味合いが持たれているかなというふうに思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

牧之原市議会の加算率が15%というのは、ちょっと根拠がわからないものですから、済みません。

ほかに。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

こちらの資料を見て、余りにも低すぎるんでちょっとがっかりするんですけども、ちなみにですね、これは政務活動費が入っていないと思うんですけども、入れた状態のものだとどんな

感じなんですかね、資料とかはありますか。

○議長（太田佳晴君）

事務局。

○事務局・・・（_____君）

政務活動費を加味したパターンということで、今ご質問あったかと思うんですけど、政務活動費の方ですね、報酬とは別物ということになりますので、この表には記載はしてございませんが、一応政務活動費のほうもお調べをさせていただいております。

県内においては、伊豆市、牧之原市よりも唯一26万円ということで議員報酬が安いんですけども、伊豆市のほうが月に1万5,000円政務活動費が支給をされております。ですので、1年間で18万円の政務活動費が支給をされておりますので、単純に年収にその政務活動費の分を足しますと、436万1,450円ということになりまして、牧之原市の432万6,750円よりも上に上がるということで、政務活動費まで加味をすると県内最下位というような状況でございます。

○議長（太田佳晴君）

ランキングの資料も出してもらってあったっけね。

○事務局・・・（_____君）

5万人未満の、牧之原市は251位なんですけれども、これよりも下で政務活動費が支払われている市議会もありましたので、その資料もつくってありますけれども。

○議長（太田佳晴君）

今、事務局から説明があったように、基本の報酬は伊豆市が一番低い26万円で、我々27万円ですけれども、政務活動費が月1万5,000円支給されているものですから、それを加味すると県下最下位が牧之原市という、そういうことになります。

事務局。

○事務局・・・（_____君）

資料、今配付をさせていただきましたけれども、5万人未満の市で牧之原市が251位でしたので、それよりも年収換算で少ない議会の政務活動費の状況を少し調べさせていただきましたところ、見ていただければわかるんですけれども、政務活動費まで加味すると257位ということで、さらにランク的には下がってきて、下には本当に15市ぐらいしかない状況になるのが現状でございます。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

上が税務活動費となっておりますけど、これは政務活動費ということで。

このように、皆さん承知はしていたと思いますけれども、改めてこういった資料を出してみると牧之原市の水準の低さというのがわかると思います。そういったことで、これから具体的な皆さんが、これでとにかく最初に言ったように16人が一体となって、何とかしないと、という問題意識を持っていただけるようなら、次の段階のほうへ進んでいきたいと思います。

次の段階というのは、去年、北上市で皆さんと一緒に16名で視察をさせていただきました、それであそこは、あの後市民とのフォーラムを重ねたり、シンポジウムを重ねたりして市民に理解を得たという話を聞いております。そういったことで、ぜひとも次の段階では、あのときいただいた資料などを参考に、いろんな要素を加味してたたき台を何パターンか作りまして、それについて皆さんで検討していただくと、そんなことに進んでいきたいと思いたすけれども、もし、きょうの段階で、こういったことで進んでいくということで、皆さん合意していただければ、次の段階でたたき台を準備させてもらって、前へいきたいと思いたすけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

先ほど、手を挙げたんだけど指名されなかったんで黙っていたんですけど、ちょっと一言。先ほど、村田議員から、定数と一緒にというお話があったんだけど、やはりワーキング3で話したときは、やはり報酬は報酬でまず定めて、定数は定数で議員の定数ですので、それも根拠をつけた形でやっぱり積み上げないといけないだろう。

政務調査費についても、やっぱり政務調査費と報酬は違うので、別々で分けて積み上げましょうと。そして最終的に積み上がった時点で、定数と報酬の関連性を協議して調整する。また、政務調査費も同じような形だから、最初は三つの柱で全てを検討して、最終的に調整というんですかね、連携、調整する、定数が下げればそのままの報酬になるのか、定数がそのままだったら若干報酬は調整するとかという作業に入るという形でワーキングでやりましたので、その方向でいただければいいのかなというふうに、そういう意見です。

○議長（太田佳晴君）

先ほどお話をもらったように、12月の段階で、今まさに植田議員が言われたように、まず報酬と定数は切り離して考え、報酬について方向性をまとめると。報酬の方向性がまとまったら、まとも次第速やかに定数について検討する。その後また、政務活動費についても検討する。それで、最終的にそれぞれがパーツ、パーツで方向性が決まったところで全体のバランスをとって、それではそのとき、先ほど村田議員が言われたように、報酬がこうなら定数はどうだとかということも、最終バランスとしてやっていかないとならないと思います。それを同時にやると、どうしてもちくはぐになっちゃうので、分けていったほうがいいかなという、そんな思いでこういうスケジュールを組ませていただきました。

それでは、そういったことで、次回まだ、いつということは未定ですけれども、これ、なるべく急いでかかっていきたいと思いたすので、また資料が整い次第、皆さんに検討をお願いしたいと思いたす。

それでは、これについてはきょうは終わります。

5 その他 (1) 今後の議員研修会 (予定)

○議長 (太田佳晴君)

それでは、その他の今後の議員研修会の予定について、事務局のほうからお願いします。
事務局。

○事務局・・・()君)

私のほうからは、その他として今後の議員研修会の予定をお知らせしたいと思います。

まず、アとして統合型リゾート (I R) の議員研修会につきましては、以前議長のほうからお話ありましたけれども、今週の金曜日の 1 時からこの会場で行いたいと思います。

それから、8 月 2 日に開催されるイの東遠議員交流フォーラムと、8 月 9 日に開催されますウの県の市町議会議員研修会につきましては、それぞれ記載の時間及び会場での開催となります。
6 月議会の定例会で議員派遣をかけますので、詳細は判明次第お知らせさせていただきますので、よろしくお願いします。

また、10 月 18 日に開催をします、エの志太榛原 5 市 2 町議会議長連絡協議会の議員研修会及び交流会につきましては、牧之原市が開催市となりますので、うおとものほうで開催をいたします。こちらにつきましては、9 月定例会で議員派遣をかけますので、こちらあわせてご承知おきください。

以上です。

○議長 (太田佳晴君)

事務局から報告ありましたけれども、私のほうからは補足ということで、I R の議員研修会についてでございますけれども、先ほど市長のほうから、市民への説明会というのは 3 月 27 日と 4 月 15 日、これで決まったようですけれども、議会のほうでも講師のほうを 2 名の方をお願いするように決まりました。一人は、東京大学の大学院の工学系研究科社会基盤学専攻教授。都市計画等の先生のようなようです。東京大学を卒業して、今東京大学の大学院におられる先生ですけれども、この先生と、もう一方は、弁護士で石田幹人先生。この方も東京大学を卒業後、今、弁護士ということで、法律に詳しい、そういった視点で議会の中でどのようなお話になるかというのはちょっと私もまだ具体的にはわかりませんが、少なくとも、先ほど大井議員から出ましたように、今、市民向けには昨日も前市長が説明会をやったようですけれども、いろんな形である。その中で、やはり市民と同じものでなくて、議会の独自で持った講師ということで、まずはこういった形で設定をさせていただきました。

田島芳満。石田幹人先生。

今回、誘致委員会の議会の勉強会があるということで、誘致委員会でも少し質問に答える場面があるかもしれないから入れさせてもらいたいと言ったんですけど、私のほうから、あえて今回は議会だけで中立的な立場で勉強会をやるということで、それはお断りさせていただきました。そのかわり具体的な、これではここの地域でどんなものかという質問に対しては答えられない部分

があるかもしれないので、そこは承知しておいていただきたいと思います。

それと、4月17日の午後ですけれども、先日報告だけはさせてもらったんですけれども、早稲田大学のマニフェスト研究所の北川正恭先生、この先生が4月17日にご都合がついたということで、全員協議会の日ですけれども、午後にこちらに来てもらえるということで、実は今朝8時半から同じくマニフェスト研究所の青森中央学院大学の准教授の佐藤淳先生、この先生はもう十数年来牧之原市に共同の関係で北川先生とともにお世話になっている先生です。その先生と打ち合わせをしてまいりました。4月17日の午後1時から1時間程度、牧之原市議会の議会改革の取り組みということで、今牧之原市議会が進めている議会改革について北川先生の立場で、いろんな評価というか、してもらおう。それを市民参加のもとに聞くというような、そんな形に設定をしたいと思います。

1時間程度勉強をやった後で、その後、議会との意見交換会をこの会場に、1時間が市民とは史料館でやって、1時間、こちらに戻って北川先生との意見交換会。その1時間についてはもう、北川先生のほうで全部仕切ってやってくれると。だから、どちらかという北川先生、佐藤先生のほうから、我々議員に対して、いろいろどうだという質問が飛んでくるような、そんなイメージじゃないかなと思うんですけれども、そんなことで予定をさせてもらいたいと思います。

昨年、北上市に研修伺いましたけれども、やはり北上市もこの北川先生と佐藤先生が大きくかわって進めていたということで、これは後になって、今お話している中でわかってきたことなんですけれども、そういったことで、きょう、佐藤先生も今後牧之原市議会の取り組みについて十分協力をされてもらおうということで、頑張ってくださいというような、そんなお話でした。ですので、一度4月17日、せっかく来ていただけるということで、午後1時から急ですけれども時間をあけていただいて参加のほうをお願いしたいと思います。

それと、議会運営委員会のほうで意見が出されたんですけれども、今まで議会としていろんな提言を両委員会を出しているけれども、その経過報告等がなかなかできていない部分があるから、それはということで、市議会からの政策提言にかかわる進捗状況の報告についてということで、3月5日に杉本市長に議会としての申し入れをしてきました。きょう、写しが入っておりますけれども、これを提出してきましたので、今後、それぞれの委員会で進捗状況については随時報告があるかと思います。もし、このことはどうだということは、忌憚のないところで確認してもらえればいいと思います。そういったことでお願いをしてまいりました。

それと、もう1点ですけれども、きょう、職員の人事のほうが発表されましたけれども、4月から新しい体制の中で、また我々も当局に対峙していくということで、また4月になって一度市長のほうから懇親会をどうだというお話がありました。ちょっと日程のほうはまだ、これからですけれども、日程調整されてもらって、これは基本的には自由参加になるんですけれども、また決まり次第皆さんにお知らせしますので、ぜひとも参加のほうをお願いしたいと思います。

きょうの報告は以上です。

それでは、皆さんからももしないようでしたら、これで終わります。

それでは、本日の全員協議会を終了します。ありがとうございました。

〔午後 3時57分 閉会〕